

番号	1-2-1		表題 大規模災害時等における汚泥処理の信頼性向上について
内 容	<p>震災時等における汚泥処理の信頼性の確保は喫緊の課題の一つである。平成 23 年の東日本大震災では、臨海部の汚泥処理施設が停止し機能喪失に至った教訓もあり、処理施設の震災時等のバックアップ機能の確保が必要となっている。</p> <p>今回、汚泥処理の危機管理対策に加え、発生汚泥量の増加等に対処し、今後の汚泥処理事業を計画的・総合的に推進することを目的に「汚泥処理処分基本計画」を令和元年度に策定した。</p> <p>「汚泥処理処分基本計画」では、汚泥処理施設間の相互融通を計画に位置付けた。汚泥処理施設が停止し、各センターで汚泥を貯留しきれない場合には、送泥ルートを変更し、処理能力に余裕がある汚泥処理施設で焼却処理を行えるよう、相互融通区間の送泥量を計画に定めた。</p> <p>なお、他の送泥管と接続されていない南プラは、脱水工程まで実施後、東プラへ海上輸送し焼却することができるよう、外部汚泥受入施設等、必要な設備を整備することとした。</p>		
キーワード	汚泥処理、相互融通、送泥管、震災、海上輸送		
処理区名		位置区分	汚泥
職種区分	土木	施策区分	震災対策、危機管理、汚泥処分 汚泥資源化
状態区分	計画	新規性	
実施年度	令和元年度	全体期間	
担当部署	計画調整部計画課基本計画担当		
発 表 履 歴	局内	令和 2 年度設計・工事事例発表会	
	局外	第 57 回下水道研究発表会	
調査方法			
関連情報	汚泥処理処分基本計画		